

# 令和7年度 第22回庁議要点記録

日 時：令和7年12月1日（月）午前8時45分～9時05分

場 所：庁議室

出席者：市長、橋本副市長、塩野目副市長、教育長、政策部長、公共施設マネジメント担当部長、総務部長、市民生活部長、健康部長、福祉部長、子ども家庭部長、まちづくり部長、建設環境部長、教育部長、市政戦略室長、政策経営課長、議会事務局長、秘書課長、情報管理課長、デジタル行政推進室長、公共施設マネジメント課長、政策法務課長、財政課長、環境経営課長、会計管理者心得

## 議 題

### ○報告事項

- ①令和7年度多面評価の試行実施について（政策部・総務部）
- ②令和7年第10回国分寺市教育委員会定例会及び令和7年第2回国分寺市教育委員会臨時会について
- ③「第5次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」（案）のパブリック・コメントの実施について

### ○その他

橋本副市長： 令和7年度第22回庁議を開催します。本日の議題は、報告事項3点及びその他です。

報告事項①令和7年度多面評価の試行実施について（政策部・総務部）、職員課長から説明をお願いします。

職員課長： 多面評価は、市長から指示があり、試行実施することになりました。多面評価とは、課の職員が上司を評価するものですが、今回の試行実施の範囲は、係長職による課長職の評価となります。評価結果は、課長の考課者である部長職以上が、被考課者である課長を評価する際の参考資料として活用することを想定しており、直接課長職の人事考課結果に反映されるものではありません。

資料項目1、多摩26市の現状ですが、多面評価を実施している団体は記載のとおり、試行実施を含めて5市です。

項目2、実施目的は、多面評価により、一方向だけではなく様々な角度から評価を行うことで、評価対象者のマネジメント能力向上を図ることです。

項目3、実施スケジュールについて、令和7年度はまず政策部と総務部の課長職を対象に、係長職が課長職を評価します。その後、ヒアリング等を踏まえ、効果検証を行います。さらに令和8年度には全ての部で試行実施し、令和9年度から本格実施を予定しています。

項目4、多面評価試行実施の概要ですが、係長職が行った課長職の評価は、考課者である部長職が行う期末面談の際の参考資料として活用します。概要のポイントを三つ挙げています。

一つ目、評価者となる係長職の負担を考慮し、「評価シート」については簡便なLoGoフォームを活用します。

二つ目、自由記述欄を極力減らし、それぞれの評価項目を5段階評価とします。

三つ目は、係長職が行った課長職の評価内容について、部長職は誰からの指摘内容なのか分からぬよう、実際のアドバイスの仕方などを工夫し、最大限の配慮をしていただきたいというものです。

2ページ項目5、多面評価実施イメージ図は、説明した内容を図式化したものです。各

係長職から LoGo フォームにより入力されたデータは職員課で集計し、その結果を評価対象の部長職考課者へ提供します。考課者は期末面談の際の参考資料として、多面評価結果を参考に人事考課を実施します。

3 ページの項目 6 は評価シート①から⑥についてです。項目 7 の評価基準に基づき、5 段階の評価を行います。⑦では①から⑥までの内容で気になる点があれば、コメントを入力できるようになっています。

今回は試行実施のため、実際に運用してから課題等の洗い出しや、実施効果などを検証してみたいと考えています。説明は以上です。

総務部長： 補足です。市長の方針で導入する制度です。今年度は政策部・総務部で試行実施、令和 8 年度は全庁で試行し、令和 9 年度から本格実施する予定です。

課長職は評価をする側ですが、係長職からの評価や、どう見られているかも含めて、あくまでも評価の参考とするための実施です。

のことにより、課長職も幅広い視点で自身の振り返りもできるようになるというよう に、プラスに捉えていただいて、進めていきたいと考えています。実施状況を見て、課題 等があれば改善しながら進めていきますので、ぜひ協力をお願いします。

橋本副市長： ほかによろしいですか。

健康部長： 令和 7 年度の試行実施では係長職が課長職を評価しますが、先行実施している 3 市の多面評価は、課長職が部長職を評価する、係員が係長職を評価するなど、どのような実施になっていますか。

職員課長： 多面評価の範囲ですが、国立市・多摩市は係長職が課長職を評価することに加えて、課 長職が部長職の評価も実施していることを確認しています。

健康部長： 課題などの検証を踏まえ、今後はそういった内容も見据えて、進めていくことになりますか。

職員課長： 今後どのような形が適切かはこれから判断しますが、まずは係長職から課長職の評価を 実施したいと考えています。

橋本副市長： 項目 5 の多面評価実施イメージ図の考課者について、課長は 1 次考課者が部長で、2 次 考課者は副市長のため、誰になるのか分かりにくくなっています。この図での考課者は部 長でしょうか。分かりやすく記載していただきたいと思います。

職員課長： 期末面談を行うのは部長職ですが、2 次考課者は副市長も含まれます。

橋本副市長： 考課者は 1 次と 2 次と二人いますので、そこを分かりやすい表記にしてください。  
ほかによろしいですか。なければ、今年度は政策部と総務部で試行実施をしますのであ らかじめ御承知おきください。

続いて、報告事項②令和 7 年第 10 回国分寺市教育委員会定例会及び令和 7 年第 2 回国 分寺市教育委員会臨時会について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長： 10 月 30 日に開催した教育委員会定例会と 11 月 6 日に開催した臨時会について報告し ます。

1 ページ目は定例会です。議案 1 件で、令和 6 年度第 2 次国分寺市教育ビジョン最終年 度の点検評価について、可決されました。報告事項 4 件で、内容は記載のとおりです。

2 ページ目は臨時会です。議案 5 件で、議案番号 48 は、教職員の人事服務関係のため、 秘密会議で審議され、可決されています。ほか 4 件は本議会に提案した議案と、それに関 する規則の改正で、全て可決されています。内容については後ほど確認ください。説明は 以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。よろしいですか。なければ、 続いて報告事項③「第 5 次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」（案）のパブリック・コ メントの実施について、学校指導課長から説明をお願いします。

学校指導課長： 本計画（案）は、有識者、学校代表、保護者代表、公募委員、庁内関係課担当者によ

る特別支援教育推進委員会を今年度から設置し、全5回の委員会を開催した後、報告書が教育委員会に提出され、その報告書に基づいて作成しました。

また、10月26日の教育委員会において、報告書及びパブリック・コメント実施を報告しています。なお、パブリック・コメントとは別に、同時期に子どもからの意見募集を実施する予定です。パブリック・コメントの実施時期、公表場所等は資料に記載のとおりです。説明は以上です。

橋本副市長： 担当から説明がありました。御意見・御質問はありますか。

子ども家庭部長： 1ページ目の公表場所の名称ですが、子どもの発達センターつくしんぼを児童発達支援センターつくしんぼに修正してください。

学校指導課長： 修正します。

橋本副市長： ほかにありますか。なければ、報告事項③「第5次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」（案）のパブリック・コメントの実施については了解します。その他各部からありますか。よろしいですか。なければ、最後に市長お願ひします。

市長： 本日から12月です。引き続きよろしくお願ひします。  
申し上げたいことが3点あります。

1点目は、先日の課長職昇任試験についてです。十数年ぶりの実施となりました。結果はまだ後ほど個別にお伝えしますが、改めて、国分寺には良い人材がいるなど市長として励まされ、心強く思いました。

そして、今回、課長職昇任試験に応募いただいたこと自体、本当にありがとうございます。前向きに捉えています。後ほど各部署において、受験した方も含め全体に対して、その姿勢を非常にうれしく思っており、高く評価していることをお伝えください。改善点を見つけるながら、来年度以降もより良い形で実施していきたいと思っています。本当に有為の人材を一人でも多く見いだし、仲間として一緒に力強く進めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

2点目は多面評価ですが、まずは政策部と総務部で試行実施することになりました。今後は全庁的に広げていきたいので、こちらも進めながら、より良い形を見いだしていくと思っています。

ただし、お伝えしておきたいのは、悪口を言う場や、意趣返しをする場ではないということです。私は、職員がお互いを高め合うために必要なプロセスだと思っています。職員課が中心となる取組だと思いますが、「良い批判」の在り方やマネジメントをそれぞれの職員が係員の時代から身に付けていけるよう、組織として進めなくてはなりません。また、評価を受ける側も、マイナス評価を受けたときに、それをどのように仕事に向けていくのか、改善に向けていくのかといったマネジメント部分を、何らかの形で学んでいかなくてはなりません。それぞれの自己研さんに期待するところもありますが、先月から研修復命書を簡素化したこともありますし、全庁的に職員の素養を高める努力をしていきたいと思います。

3点目は改めて申し上げたいことですが、先日、東京たま広域資源循環組合の施設で火災事故がありました。幸い軽微なものでしたが、正直なところ、報告するタイミングが非常に遅かったと感じています。悪いことは、第一報でも良いので、早く報告するよう徹底をお願いします。

適正に仕事をしている限り、こういったマイナスのことが起こった場合は、それ 자체をマイナス評価することはありません。しかし、報告の遅れや瑕疵があつた場合は大きなマイナスです。これは部長、課長も含め、強く自覚していただき、基本的に悪いことに関しては、私が知らないことは許されないと思いますので、報告の徹底をお願いします。

特に、事故関係においては、危機管理監にはスピード感をもって伝えてください。報告内容が固まっていないのであれば、その旨をただし書きで付けた上で、とにかく報告を上げていただきたい。必要があれば危機管理監から、市長へすぐに連絡がきます。こういった連絡系統を取っているのに、活用しなければ意味がありません。どの部署にも関係しますので、きつく徹底をするように、これは命令だと思って受け止めてください

い。以上です。

橋本副市長： 以上で序議を終了します。